

概要版

群馬東部水道企業団 水道ビジョン

East Gunma Water Supply Authority
Waterworks Vision

令和4年度～令和15年度
(2022年度～2033年度)

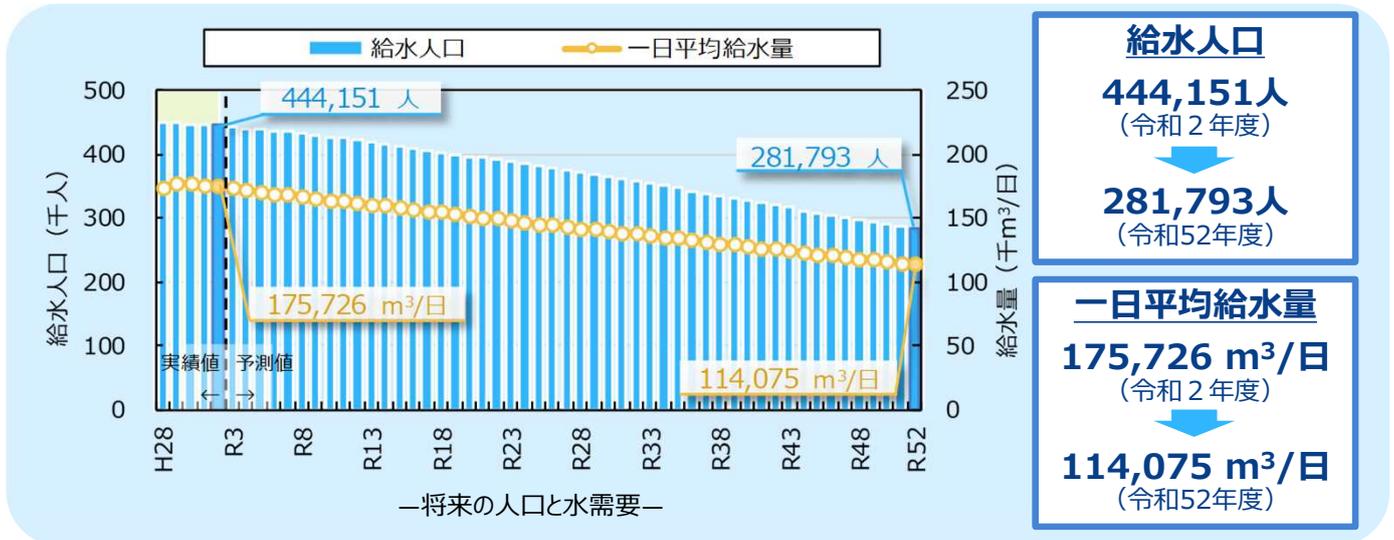


太田市・館林市・みどり市・板倉町・明和町・千代田町・大泉町・邑楽町

群馬東部水道企業団

◆ 人口と水需要の減少

- 企業団が作った水道水を利用する人口(給水人口)は年々減少する見込みです。
- 給水人口の減少に伴って、一日あたりに配る水道水の量(一日平均給水量)も減少します。



◆ 水道料金収入の減少

- 水道事業は利用者の皆さまからの水道料金によって運営しているため、水需要の減少が収入減少に直結します。
- 水道事業における経費は、水道の使用量とは関係なく固定的にかかる費用が大部分を占めています。このため、水需要が減少すると財政収支のバランスが悪くなります。



◆ 水源について

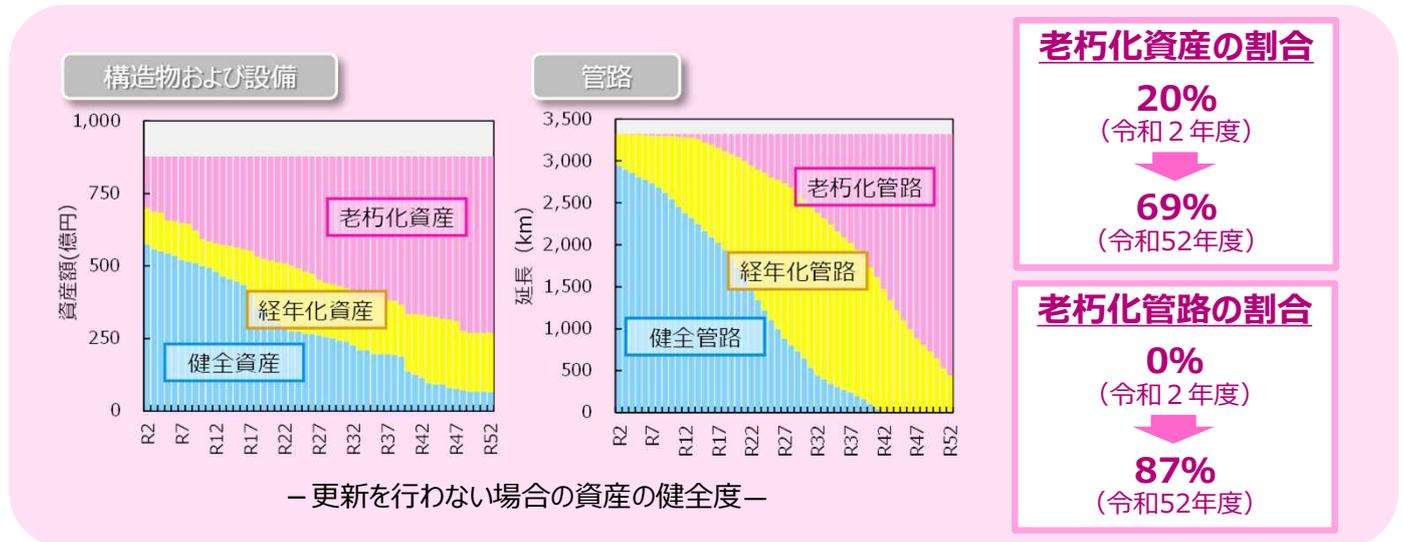
- 利根川・渡良瀬川・川口川の河川表流水と地下水の2種類の水源を保有しています。
- 表流水は取水が容易で水量も確保できることから主要な水源とされることが多いですが、突発的な水質事故が発生するリスクがあります。また、少雨の影響を受けやすく、河川からの取水が制限されることもあります。
- 地下水水源は水質・水量ともに安定していますが、過剰な取水はその地域の地盤沈下の原因となります。また、水質が悪化してしまった場合、回復までに非常に長い時間を必要とします。



—水源の特徴と取組み—

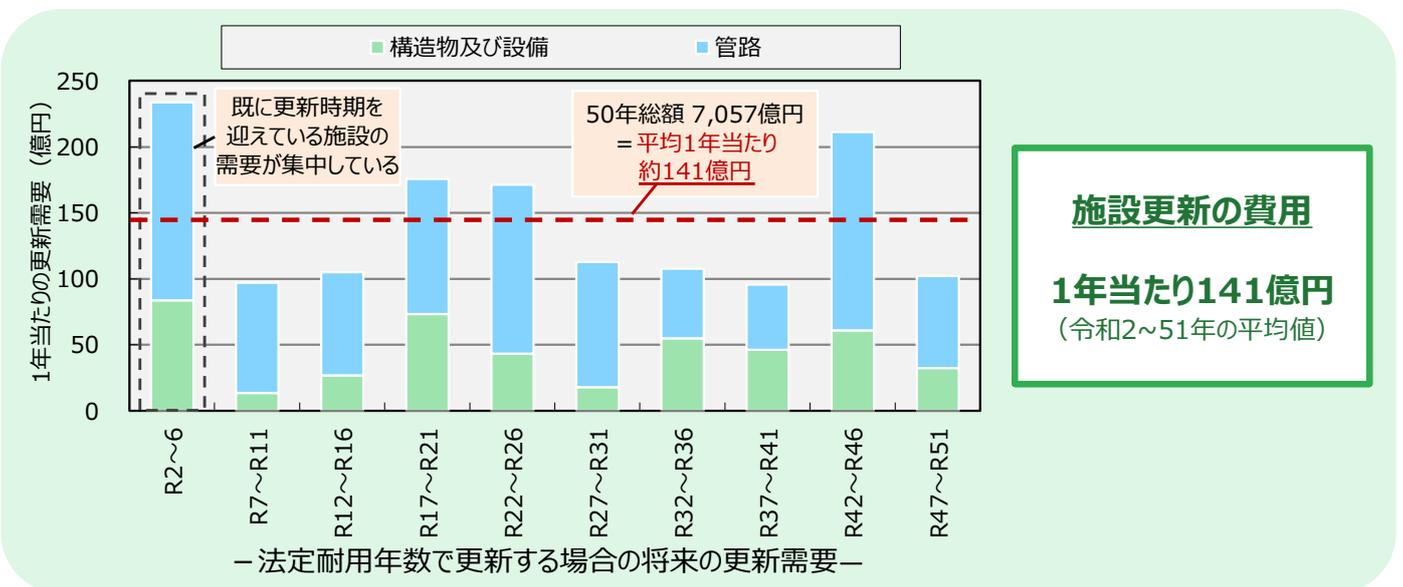
◆ 施設の老朽化

- 企業団の水道施設は、建設や布設から既に数十年が経過しており間もなく更新の時期を迎えようとしています。
- 老朽化した水道施設の更新を行わなかった場合、健全度は急速に悪化してしまい、漏水・断水等が起こるリスクが高くなるほか、地震や豪雨等の災害が起こった時の被害がさらに甚大なものになってしまいます。



◆ 更新需要の増大

- 利用者の皆さまに安定して水道水を供給し続けるためには、古くなった水道施設を新しく作り直す(更新する)必要があります。
- 法定耐用年数を超えた水道施設を更新するための費用は多額であり、また更新需要は年度によって大きく異なります。
- 1年で更新できる施設数には費用面・事業量面で限りがあるため、重要な施設から順番に更新したり、1年ごとの更新施設数を均等に近づける等、計画的に更新事業を進める必要があります。



◆ 頻発化・激甚化する自然災害

- 近年、大規模な地震災害や、勢力の強い台風や短期集中的な豪雨による浸水災害が頻発化しています。
- 災害への備えをしていない水道施設が自然災害の直接的な被害を受けると、水道水を作ることができなくなり、利用者の皆さまに水を配ることができなくなってしまうおそれがあります。また、水道施設が直接被災していなくても、広域的な停電や、水源水質の悪化等の間接的な被害を受けることもあります。
- 頻発化・激甚化する自然災害に備えて、水道施設の耐震化や浸水対策等の個別対策を実施する必要があります。また、本地域の水道システム全体で、浄水場同士のバックアップができる体制(相互融通体制)を構築することで、非常時にも安定的な供給を行えるよう整備を進めていく必要があります。

◆ 基本理念と理想像の設定

【基本理念】

信頼を未来につないでいこう
群馬東部の水道

- 企業団は、群馬県東部地域の水道事業の担い手として、地域の住民の皆さまに「信頼」され続けることが何よりも大切であると考えています。企業団職員が一丸となって、理想像である「安全」で「強靱」な「持続」する水道に近づくために絶え間ない努力を続けます。そして、皆さまの信頼を「未来へつなぎ」、世代を超え地域一体で水道事業を運営していきます。

【理想像】

「安全できれいな水道」

水源水質の悪化や水運用の変化等の課題に対して良質でいつでも安心して飲める水道を目指します。

「強靱で安定した水道」

施設の老朽化や災害の頻発・激甚化に対して災害に強く非常時にも水を届けられる水道を目指します。

「健全経営を持続する水道」

技術喪失や財政圧迫、利用者ニーズの多様化や社会環境の変化に対して、組織力と財政基盤を強化し事業を運営するとともに、高いサービス水準と社会環境に対応できる水道を目指します。

◆ 理想像実現に向けた方策体系

- 「安全」「強靱」「持続」の理想像を実現するためには、理想像への道筋をできる限り具体的に示すことが重要です。理想像実現に向けて企業団が推し進める取組みを整理し、方策体系を定めました。理想像実現に向けた取組みの大きな枠組みとして基本方策を、より小さな枠組みとして基本方策に紐づく個別方策を位置付けました。個別方策はそれぞれが独立したのではなく、他の個別方策や基本方策と様々な側面がかかわり合うものです。基本理念や3つの理想像を踏まえ、広い視野で理想像実現への努力を続けます。

—理想像実現に向けた方策体系—

理想像	実現方策		
	基本方策	個別方策	具体的な取組み
【安全】 安全で きれいな 水道	安全 1. 良質な水道水を目指す	(1)水質管理体制の充実	①水安全計画の実施・評価・改善 ②水質検査計画の実施・評価・改善
		(2)水道水の水質向上	③水源の保全活動 ④貯水槽水道への指導・助言強化と直結給水方式の推進 ⑤水源水質の変化を想定した浄水処理の適正化
	安全 2. いつでも安心な水道を目指す	(3)施設・管路の健全化	⑥管路・設備台帳の精度向上 ⑦漏水防止対策の強化 ⑧計画的な水道施設の保守管理
		(4)水道水の安定供給	⑨水運用計画の実施・評価・改善 ⑩計画的な洗管作業 ⑪管網解析システムの活用
【強靱】 強靱で 安定した 水道	強靱 1. 災害に強い施設にする	(1)水道システムの再構築	①施設再構築の推進と見直し ②施設廃止計画の策定
		(2)水道システムの強靱化	③水道施設強靱化計画の策定 ④太田本所庁舎の機能強化
	強靱 2. 非常時にも水を届ける	(3)危機管理体制の充実	⑤危機管理マニュアル・事業継続計画の策定 ⑥応急給水資機材等の確保
		(4)関係機関との連携体制の強化	⑦関係機関との災害時応援協定
【持続】 健全経営を 持続する 水道	持続 1. 組織力を高める	(1)技術水準の確保	①人材育成基本方針の活用 ②業務マニュアルの整備
		(2)組織体制の最適化	③包括事業委託の活用 ④業務分担の適正化
	持続 2. 財政基盤を強化する	(3)投資の合理化	⑤アセットマネジメントの精度向上 ⑥長寿命化計画の策定 ⑦ダウンサイジングの検討
		(4)財源の確保	⑧補助金の活用 ⑨収入の多様化の検討 ⑩水道料金の適正化
	持続 3. お客様サービスの向上	(5)水道サービスの充実	⑪検針・請求書等の電子化 ⑫窓口手続きのオンライン化とコールセンターの開設
		(6)広報・情報公開の充実	⑬広報誌・ホームページの内容充実 ⑭SNSを有効活用した情報発信 ⑮国際化への対応
	持続 4. 変化する社会環境に適応する	(7)デジタル化の推進	⑯AI・IoT等を活用した業務の効率化
		(8)環境に配慮した事業運営	⑰省エネルギー型の事業運営 ⑱資源循環型の事業運営

安全できれいな水道を実現するための取組み

安全 1 良質な水道水を目指す

(1) 水質管理体制の充実

① 水安全計画の実施・評価・改善

- 水源から蛇口の間が存在するリスクに対する監視や行動計画について定めた「水安全計画」に基づき、安全な水道水の供給に努め、定期的な検証を行うことでより適正な計画運用に努めていきます。

② 水質検査計画の実施・評価・改善

- 水質検査の方法や水質検査結果を記載した、水質検査計画を毎年度策定・公表しています。
- 外部機関による精度管理調査に積極的に参加するほか、検査結果を内部で精査し課題点の抽出等を行い、翌年度の水質検査計画に反映していきます。



－水質検査の様子－

(2) 水道水の水質向上

③ 水源の保全活動

- 地盤沈下の抑制や良質な水源確保を目的に、地下水水源から表流水水源へ水源の転向を進めています。
- 安全な水道水を作り続けるため、群馬県を含めた関係機関と連携しながら、表流水水源の水質監視及び保全活動に努めます。

④ 貯水槽水道への指導・助言強化と直結給水方式の推進

- 貯水槽の適正な管理について、ホームページ等を通じて情報発信をしています。今後も継続して貯水槽水道への指導・助言強化に努めます。
- 貯水槽水道を介さない、直結給水方式の推進に努めます。

⑤ 水源水質の変化を想定した浄水処理の適正化

- 「水安全計画」に基づき、考慮すべき水質のリスクに対応できる浄水処理方法の適正化について検討します。
- 浄水場で使用している薬品は、適正に薬品処理・貯蔵管理を行う必要があります。浄水場の運転管理を行う包括事業委託先と連携し、注入設備や貯蔵設備の保守点検や薬品管理に関する技術継承に努めます。

評価指標と目標値

指標	計算式	実績値 (令和2年度)	中間目標 (令和9年度)	目標値 (令和15年度)
水安全計画の定期的な評価・改善	—	—	年1回のレビュー実施	年1回のレビュー実施
水質検査計画の定期的な評価・改善	—	年1回実施	年1回実施	年1回実施
地下水率 (%)	$\frac{\text{地下水揚水量 (m}^3\text{)}}{\text{年間取水量 (m}^3\text{)}} \times 100$	47%	30%以下	30%以下
貯水槽水道指導率 (%)	$\frac{\text{貯水槽水道清掃・点検実施件数 (件)}}{\text{貯水槽水道数 (件)}} \times 100$	68.3%	75.0%以上	80.0%以上
給水栓での水質基準適合率 (%)	$\frac{\text{水質基準適合給水栓 (箇所)}}{\text{水質基準検査給水栓 (箇所)}} \times 100$	100%	100%	100%

安全 2 いつでも安心な水道を目指す

(3) 施設・管路の健全化

⑥ 管路・設備台帳の精度向上

- 広域化以降、企業団では、3市5町で異なっていた台帳情報について、デジタルツール等を活用しながら整理を進めています。
- 管路マッピングシステムの、管種や継手、布設年度が不明な箇所を明らかにし、台帳情報の精度向上に取り組んでいきます。

⑦ 漏水防止対策の強化

- 道路の地下に埋設されている水道管の漏水調査を継続的に実施しており、発見した漏水箇所に対して速やかに修繕対応を行うとともに、漏水が多発している路線の管路を優先的に更新します。今後も継続的に漏水調査を実施していくことで、効率的な漏水量削減に努めます。

⑧ 計画的な水道施設の保守管理

- 事故発生や劣化等を事前に予測して予防する「予防保全」という考え方にに基づき、日常点検（数週間から数ヶ月に1回）や定期点検（5～10年に1回程度）による水道施設の状況把握に努め、適切な維持・修繕を行っています。

(4) 水道水の安定供給

⑨ 水運用計画の実施・評価・改善

- 現在、令和6年度を目標に水道施設の再構築事業を進めていますが、垂直統合によって譲受した2つの浄水場が想定どおりに運用できなかったことや、水源水質悪化に伴う基幹浄水場の取水量低下等を受け、水運用計画の見直しを迫られています。
- 利用者の皆さまに安定して水道水を届けることができるよう、水運用計画の実施、評価、改善を行います。

⑩ 計画的な洗管作業

- 安心して水道水を使用していただけるよう、定期的に洗管作業を実施しています。今後も濁水が発生しやすい地域を抽出して、計画的な洗管作業に努めます。

⑪ 管網解析システムの活用

- 本地域の人口や工場の分布は、管路の布設当初とは大きく異なるものになりました。水需要の偏りに合わせて配水管路網の再構築に取り組む必要があります。
- マッピングシステムを活用した管網解析システムで配水シミュレーションを実施し、適正口径の検討や配水管のブロック化の検討等を効率的に実施します。また、各システムの習得のための研修を開催し、企業団職員のシステムへの理解を深めます。

評価指標と目標値（一部）

指標	計算式	実績値 (令和2年度)	中間目標 (令和9年度)	目標値 (令和15年度)
情報不明管路率 (%)	情報不明管路延長 (km) ÷ 管路総延長 (km) × 100	40%	20%以下	0%
有収率 (%)	年間有収水量 (m ³) ÷ 年間配水量 (m ³) × 100	83.3%	90.0%以上	91.0%以上
管路の更新率 (%)	更新された管路延長(km) ÷ 管路総延長(km) × 100	0.95%	1.0%以上	1.0%以上
濁水報告件数 (件/年)	利用者からの濁水報告件数	96件/年	80件/年 以下	67件/年 以下

強靱で安定した水道を実現するための取組み

強靱 1 災害に強い施設にする

(1) 水道システムの再構築

① 施設再構築の推進と見直し

- 企業団では、「広域化基本計画」と「垂直統合基本計画」に基づき、施設再構築を進めています。現在、浄水場間をつなぐ連絡管の整備が完了しつつあり、事業目標年度である令和6年度に向けて、各浄水場の廃止及び配水場化を進めています。
- 水運用を含めた施設再構築の計画を見直し、より最適な水道システムの構築に努めます。

② 施設廃止計画の策定

- 施設再構築に伴い廃止となる施設について、廃止手続き等の今後の取扱いについて定めた施設廃止計画を策定します。
- 水運用計画の見直しに伴い、適切な廃止のタイミングを改めて検討するとともに、資産の有効活用についても検討します。

(2) 水道システムの強靱化

③ 水道施設強靱化計画の策定

- 施設再構築は令和6年度までを計画期間としており、令和7年度以降の更新計画を検討する必要があります。また、近年は地震や豪雨等の自然災害が多発しており、水道施設の強靱化も含めた検討をする必要があります。
- 令和7年度以降の施設更新の方針及び具体的な対象施設、時期等を明確にした水道施設強靱化計画の策定を進めていきます。

【水道施設強靱化計画で検討予定の項目】

- ✓ 水道施設及び管路の被害想定
- ✓ 応急復旧、応急給水等の観点から災害対策上の問題点の整理
- ✓ 被害想定に基づく対策実施優先度の設定
- ✓ 浄水場関連施設と管路の更新、ダウンサイジングの検討
- ✓ 耐震化・耐水化の検討

④ 太田本所庁舎の機能強化

- 太田本所庁舎は建設から50年が経過しており、老朽化と耐震強度不足が問題となっています。災害発生時には対応の拠点となることも考慮して、十分な安全性を確保する必要があります。
- 公共施設としてユニバーサルデザインに対応する必要もあります。今後の企業団の組織体制も考慮しつつ、太田本所庁舎の機能強化に向けて、新庁舎建設について検討します。

評価指標と目標値（一部）

指標	計算式	実績値 (令和2年度)	中間目標 (令和9年度)	目標値 (令和15年度)
有形固定資産減価償却率 (%)	$\frac{\text{減価償却累計額 (円)}}{\text{償却対象資産 (円)}} \times 100$	45.0%	55%以下	60%以下
法定耐用年数超過管路率 (%)	$\frac{\text{法定耐用年数を超過している管路延長 (km)}}{\text{管路延長 (km)}} \times 100$	10.6%	14%以下	21%以下
配水池の耐震化率 (%)	$\frac{\text{耐震対策の施された配水池有効容量 (m}^3\text{)}}{\text{配水池等有効容量 (m}^3\text{)}} \times 100$	41.2%	水道施設 強靱化 計画内で 設定	水道施設 強靱化 計画内で 設定
基幹管路の耐震適合管率 (%)	$\frac{\text{耐震適合基幹管延長 (km)}}{\text{基幹管路延長 (km)}} \times 100$	62.4%		
浸水想定区域内の水道施設での 対策実施率 (%)	$\frac{\text{浸水対策済み水道施設数 (箇所)}}{\text{浸水想定区域内の水道施設数 (箇所)}} \times 100$	—		

強靱 2 非常時にも水を届ける

(3) 危機管理体制の充実

⑤ 危機管理マニュアル・事業継続計画の策定

- 自然災害や水質事故、濁水等の給水を維持し続けることが困難になる災害が発生した場合においても迅速に対応できるよう、実用性に富んだ危機管理マニュアルの整備を進めます。
- 大規模な自然災害等が発生した場合における優先業務を継続・再開するための計画として、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定します。
- 非常時の地域住民の自助・共助を求める広報活動にも取り組み、大規模な災害に備えます。

⑥ 応急給水資機材等の確保

- 地震等の災害により水道施設が被災した場合においても、応急復旧や応急給水等の対応が迅速に行えるよう、破損した配水管等の応急復旧に使用する資機材、給水車、非常用保存飲料水等を本地域全体で確保し、維持管理しています。今後も災害に備えて、必要な応急給水資機材の確保及び適正な管理に努めています。



—確保している応急給水資機材の例—

(4) 関係機関との連携体制の強化

⑦ 関係機関との災害時応援協定

- 企業団は大規模災害等に備えて関係機関と協定を締結しています。今後も広域的な連携体制の構築に努めるとともに、災害時応援協定の定期的な見直しを実施していきます。
- 住民参加型の防災訓練、構成団体や包括事業委託先等の関係機関と連携した非常時訓練を定期的に行い、もしもの時の関係機関との調整や水道の重要性の再認識等、危機管理意識の向上に努めます。

評価指標と目標値

指標	計算式	実績値 (令和2年度)	中間目標 (令和9年度)	目標値 (令和15年度)
マニュアルに即した訓練の実施	—	—	年1回以上	年1回以上
応急給水資機材の点検	—	—	年1回以上	年1回以上
関係機関との危機管理訓練の実施	—	—	年1回以上	年1回以上

健全経営を持続する水道を実現するための取組み（1）

持続1 組織力を高める

（1）技術水準の確保

① 人材育成基本方針の活用

- 職員のプロパー化を進め、構成団体からの派遣職員の異動による技術流出を防ぎます。
- 職員の年齢バランスを是正するために、計画的な新規採用に努めます。
- 職員のメインの年齢層である40～50代の技術を20～30代の若い職員に継承するための、実業務に即したトレーニングを実施します。
- 企業団が必要とする技術を明確化し、各分野のスペシャリストを長期的な視点で育成できる体制とします。
- 包括事業委託先との共同研修等、人材育成における協力関係を強化します。
- 各種研究機関等が開催する外部研修等に参加しやすい環境を作り、積極的な参加を推奨します。
- 研修会で得た知識・経験は、企業団内部で水平展開できるように、報告会等の共有機会を設けます。

② 業務マニュアルの整備

- 業務水準の統一化と技術の形式知化を目的に業務マニュアルの整備を進めています。今後も業務効率化に向けて、業務マニュアルの整備に努めます。

（2）組織体制の最適化

③ 包括事業委託の活用

- 増加する事業量に対応しながら経営を効率化するために、包括事業委託先が民間技術を用いた創意工夫を存分に発揮できるよう、業務分担を明確化します。
- 企業団と委託先の綿密な意思疎通を図り、シームレスな連携が可能となるよう業務体制を構築します。
- 委託事業であっても公益性を確保できるよう業務のモニタリング体制を強化し、安全・安心な事業運営を継続します。
- 企業団と委託先の役割について、企業団からの退職派遣職員を要に管理し、効率的な経営を実現します。

④ 業務分担の適正化

- 企業団で実施している業務をリスト化し、企業団全体の業務量の把握に努めます。
- 業務のマニュアル整備を進め、更に効率的に業務を実施できる環境を整えます。
- リスト化された業務を適正に分配し、組織体制を最適化します。

評価指標と目標値（一部）

指標	計算式	実績値 (令和2年度)	中間目標 (令和9年度)	目標値 (令和15年度)
包括事業委託評価における高評価項目割合 (%)	課題解決に対し効果があった、または取組みがなされたと評価された項目 ÷ 全項目数 × 100	70%	100%	100%
給水原価 (円/m ³)	[経常費用 (円) - {受託工事費 (円) + 材料および不用品売却原価 (円) + 付帯事業費 (円) + 長期前受金戻入}] ÷ 年間有収水量 (m ³)	133.9円/m ³	156.0円/m ³ 以下	180.0円/m ³ 以下
施設利用率 (%)	一日平均給水量 (m ³ /日) ÷ 施設能力 (m ³ /日) × 100	66.4%	75%	75%
料金回収率 (%)	供給単価 (円/m ³) ÷ 給水原価 (円/m ³) × 100	114.7%	115.0%	115.0%
料金収納率 (%)	料金納入額 (円) ÷ 調定額 (円) × 100	99.9%	99.9%以上	99.9%以上
企業債残高対給水収益比率 (%)	企業債残高 (円) ÷ 給水収益 (円) × 100	326.8%	280.2%以下	234.3%以下

持続 2 財政基盤を強化する

(3) 投資の合理化

⑤ アセットマネジメントの精度向上

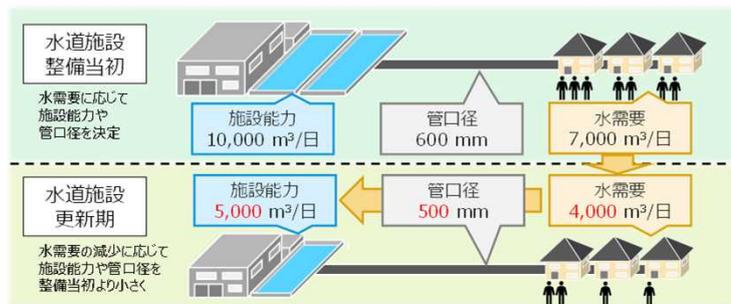
- ますます厳しくなる経営環境の中、水道事業を持続していくためには、中長期的な視点から計画的かつ効率的に施設整備を行うアセットマネジメントが重要となります。企業団では、令和2年度の水道料金審議会にあわせてアセットマネジメントを実施しています。今後は、台帳情報の精度向上や適切な修繕・維持を実施していくことで、アセットマネジメントの継続的なレベルアップに努めます。

⑥ 長寿命化計画の策定

- 点検や診断等による安全管理の徹底を図りながら、予防保全型の適切な修繕を実施していくことで、施設の健全性を維持しつつ長寿命化を図ることが可能となります。水道施設を良好な状態に保つため、点検を含む維持・修繕の実施方法について整理した長寿命化計画の策定について検討します。長寿命化計画は、綿密な係わりがある水道施設強靱化計画と合わせて目標の検討を行います。

⑦ ダウンサイジングの検討

- ダウンサイジングとは、施設や管路を更新する際に、現在の利用状況に応じた最適な規模に作り替えることによって、更新費用の削減と維持管理の効率化を図るものです。現在、企業団では、ダウンサイジングの一環として浄水場の統廃合を進めています。水道事業の広域化前と比較して、浄水場の数を22箇所から9箇所に減らす計画です。



—ダウンサイジングのイメージ—

(4) 財源の確保

⑧ 補助金の活用

- 企業団では、広域化に伴う補助金を活用して、広域化に伴う施設再構築を推進している段階にありますが、この国庫補助制度は令和6年度までの期限付きの制度となっています。令和7年度以降も国の政策等の動向に注目し、必要に応じて国庫補助制度を活用することで、財源の確保に努めます。

⑨ 収入の多様化の検討

- 新たな収益確保の手法の1つとして、施設再構築に伴い休止となる施設の有効活用を検討します。
- 他事業体の事例等情報収集を行い、企業団にとって有効な手法の検討に努めます。

⑩ 水道料金の適正化

- 今後も多くの施設が更新時期を迎えるため、多くの財源が必要となります。前述の水道施設の長寿命化、ダウンサイジング等、必要となる投資額を抑える取組みを進めながら、維持管理の効率化による費用削減にも努めてまいります。料金改定は避けられないものだと考えられます。定期的な水道料金を見直し、常に適正な料金となるよう管理します。

健全経営を持続する水道を実現するための取組み（2）

持続3 お客様サービスの向上

（5）水道サービスの充実

⑪ 検針・請求書等の電子化

- 近年登場した、データ送受信機能の付いた水道メーターである、スマートメーターの導入について検討を進めます。
- 料金収納方法として、銀行振込み、コンビニ払い、クレジットカード支払いに加えて、スマートフォン決済にも対応しています。今後も利用者ニーズの把握に努め、請求書の電子化によるスムーズな料金支払いを実現していきます。

⑫ 窓口手続きのオンライン化とコールセンターの開設

- 窓口手続きをオンラインで利用できるシステムの形成や、居住地によらず利用できるコールセンターの設置等を検討し、広域化によるスケールメリットを活かした便利な利用者サービスを実現します。

（6）広報・情報公開の充実

⑬ 広報誌・ホームページの内容充実

- 令和3年4月にホームページのリニューアルを実施しました。リニューアル後もコンテンツの充実に努めており、浄水場案内動画の作成等様々な取組みを実施しています。今後も、ターゲット層を意識した、寄り添った広報手法について検討を進めます。



—企業団広報紙 水道だより—



—太田渡良瀬浄水場 紹介動画—

⑭ SNSを有効活用した情報発信

- 緊急時のお知らせや水道事業の取組み内容等の情報発信について、広報誌やホームページだけでなくSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）も活用していくことで、時代に応じた効果的な情報発信を進めています。

⑮ 国際化への対応

- 本地域は外国人住民の割合が非常に高い地域で、その割合は年々増加しています。令和3年4月のホームページリニューアルにて、ホームページが6言語に対応しました。地域の水道事業の担い手の一員として、日本語を母国語としていない方にも水道事業を理解していただけるような、効果的な広報の手法について検討を続けます。

持続 4 変化する社会環境に適応する

(7) デジタル化の推進

⑯ AI・IoT等を活用した業務の効率化

- 日常業務の労力の削減やより詳細なデータ収集が可能となる、スマートメーターの導入や、日常業務におけるRPAやリモートシステムの導入を検討します。
- 導入にかかる初期費用が多いことや、効果量が不明確であることが懸念されるため、全域での導入の検討に先立って、モデル地域を設定し試験的な導入について検討します。収集したデータを調査・分析することで、より効率的な配水運用・事業運営の実現を目指します。

(8) 環境に配慮した事業運営

⑰ 省エネルギー型の事業運営

- 自然流下を活用した、消費エネルギーの少ない配水運用を心掛けるとともに、消費電力量の少ない省エネルギー設備の導入等を通じて、消費電力量の削減に取り組みます。
- 施設再構築によって廃止された施設跡地での太陽光発電や、小水力発電の導入等、再生可能エネルギーの活用について検討します。

⑱ 資源循環型の事業運営

- 水道事業の運営上発生する不要物を、ゴミではなく資源として有効活用する手法を検討します。具体的には、浄水処理の過程で発生する浄水汚泥や、施設更新の際等に発生する廃材（建設副産物）が対象です。
- 施設再構築に伴って多くの施設が廃止となる予定であるため、解体に伴う建設副産物の有効活用方法の検討を行う必要があります。

評価指標と目標値

指標	計算式	実績値 (令和2年度)	中間目標 (令和9年度)	目標値 (令和15年度)
配水量 1 m ³ 当たり電力消費量 (kWh/m ³)	電力使用量の合計 (kWh) ÷ 年間配水量 (m)	0.45kWh/m ³	0.42kWh/m ³ 以下	0.39kWh/m ³ 以下
配水量 1 m ³ 当たり 二酸化炭素排出量 (g-CO ₂ /m ³)	二酸化炭素排出量 (g-CO ₂) ÷ 年間配水量 (m)	200g-CO ₂ /m ³	186g-CO ₂ /m ³ 以下	174g-CO ₂ /m ³ 以下

コラム

SDGsについて

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、平成27年の国連サミットで採択された、令和12年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

本水道ビジョンにおいても、SDGsを念頭に実現方策の設定をしています。

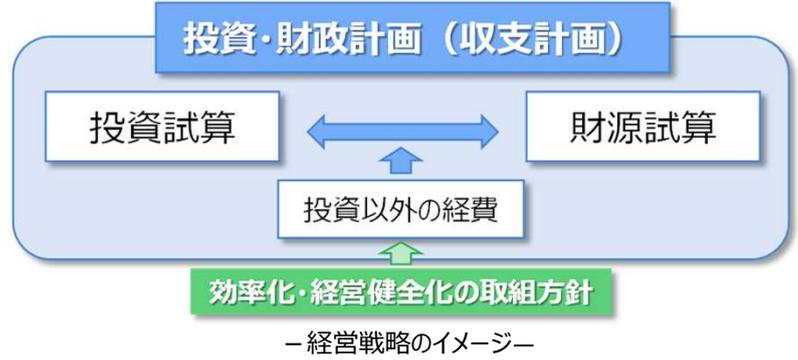


水道事業に関連する主なSDGs		関連する取組み
4 質の高い教育をみんなに	4 質の高い教育をみんなに	広報誌、ホームページの内容充実
6 安全な水とトイレを世界中に	6 安全な水とトイレを世界中に	水安全計画の実施・評価・改善 計画的な水道施設の保守管理 等
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	省エネルギー型の事業運営
9 産業と技術革新の基盤を作ろう	9 産業と技術革新の基盤を作ろう	水道施設強靱化計画の策定 AI・IoT等を活用した業務の効率化 等
11 住み続けられるまちづくりを	11 住み続けられるまちづくりを	アセットマネジメントの精度向上 ダウンサイジングの検討 等
13 気候変動に具体的な対策を	13 気候変動に具体的な対策を	水道施設強靱化計画の策定 危機管理マニュアル・事業継続計画の策定 等
17 パートナリーシップで 目標を達成しよう	17 パートナリーシップで 目標を達成しよう	SNSを有効活用した情報発信 国際化への対応 等

—SDGsと各種方策のかかわり—

◆ 経営戦略の概要

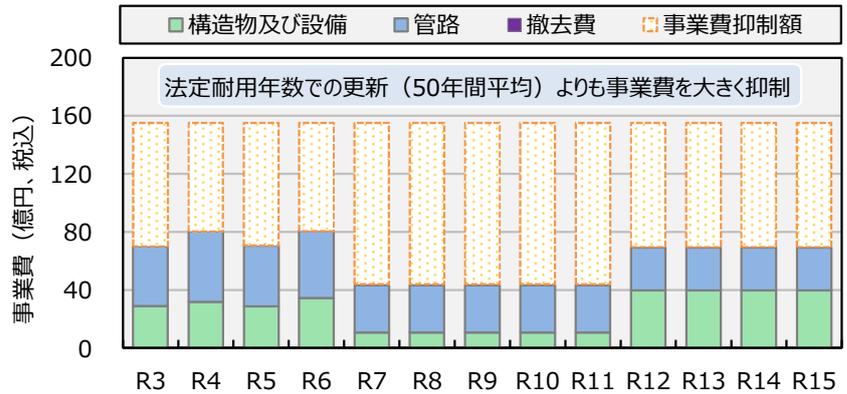
経営戦略とは、将来にわたって安定的に事業を継続していけるよう総務省が策定を求めている、中長期的な経営の基本計画のことです。主な内容である投資・財政計画は、事業効率化や経営健全化の取組方針である「投資以外の経費」を反映させて、施設・設備の投資見通しである「投資試算」等の支出と財源見通しである「財源試算」が均衡するように調整した収支計画です。



◆ 投資計画

令和2年度に実施したアセットマネジメントを踏まえて、令和15年度までの具体的な投資計画を策定します。現在実施中の施設再構築の反映や、更新資産や更新時期の見直しを行いました。

推計期間における1年当たりの事業費は約61.6億円となる見込みであり、法定耐用年数に基づき更新した場合の事業費約155.1億円(税込)と比較すると、事業費を大きく抑制しています。



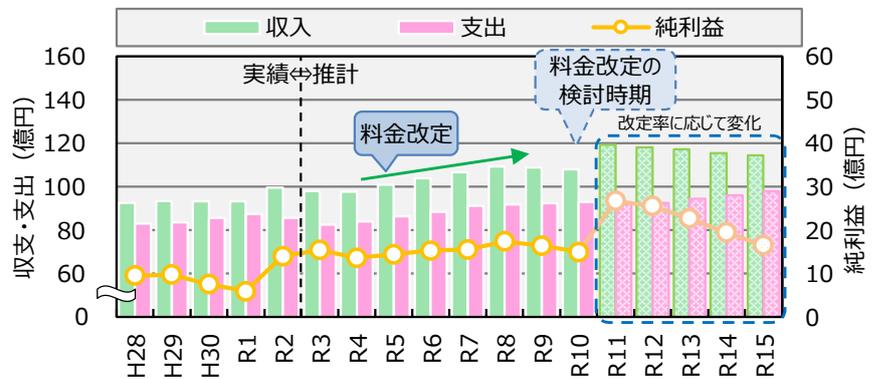
－投資計画の見通し－

◆ 財政計画

(1) 収益的収支の見通し

水需要減少に伴う水道料金収入の減少や減価償却費の増加等、今後も厳しい財政状況が続く見込みです。

健全な事業運営のためには定期的に水道料金を適正化する必要がありますが、利用者の皆さまの大きな負担増加とならないよう、引き続き経営努力を行い改定率増加の抑制に努めます。

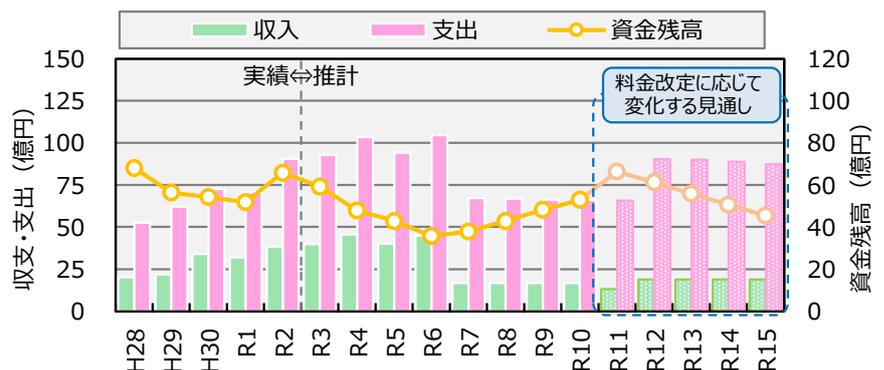


－収益的収支と純利益の見通し－

(2) 資本的収支の見通し

施設再構築の推進や老朽化施設の更新等によって、支出が増加します。企業債は、将来世代との費用負担を考慮しつつ借入額を調整します。

水道施設を健全に維持しつつ、利用者の皆さまに大きな負担を与えないよう、適宜計画を見直し、事業運営を行います。

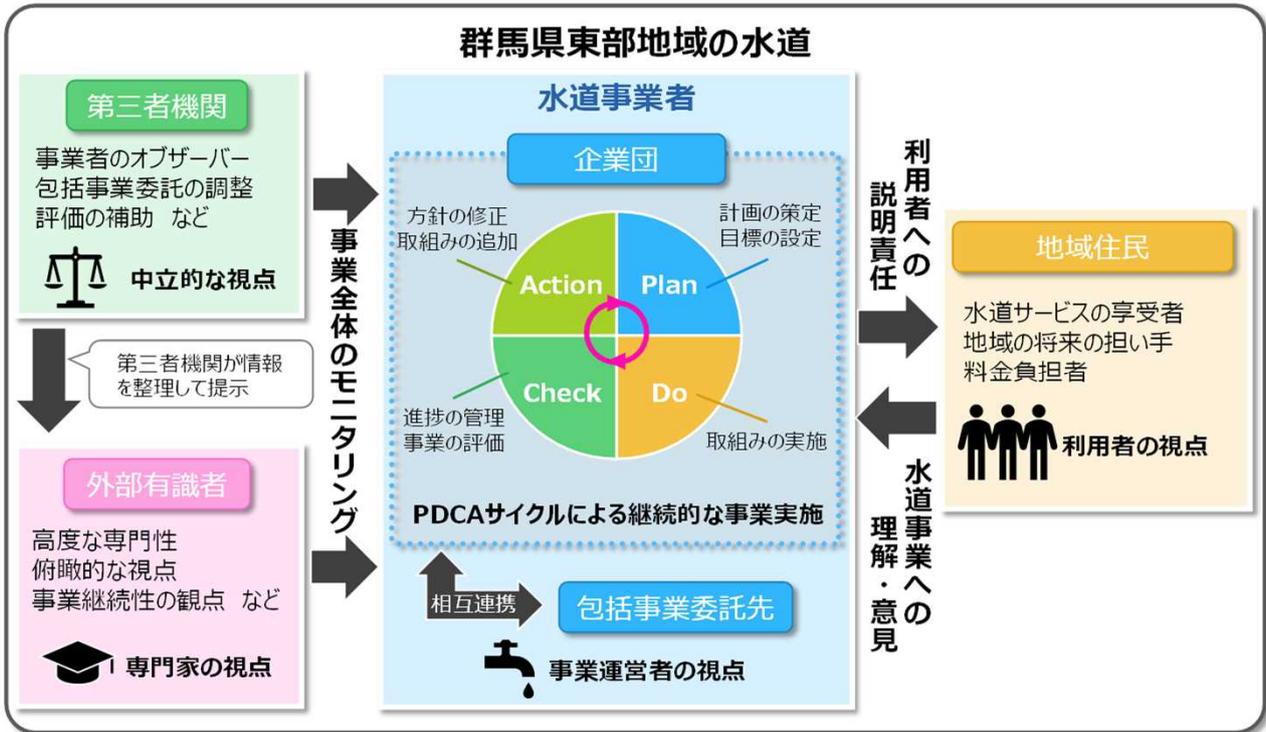


－資本的収支と資金残高の見通し－

◆ 進捗管理と見直しの必要性

水道事業の理想像を実現するための方策は、継続的・長期的に取り組まなければいけません。また、常に計画に従い事業を実施するのではなく、その時々にも最も必要とされている取組みを優先的に実施することが求められます。そのためには、取組みの進捗状況や財政状況を管理し、適切なタイミングで計画の見直しを図る必要があります。

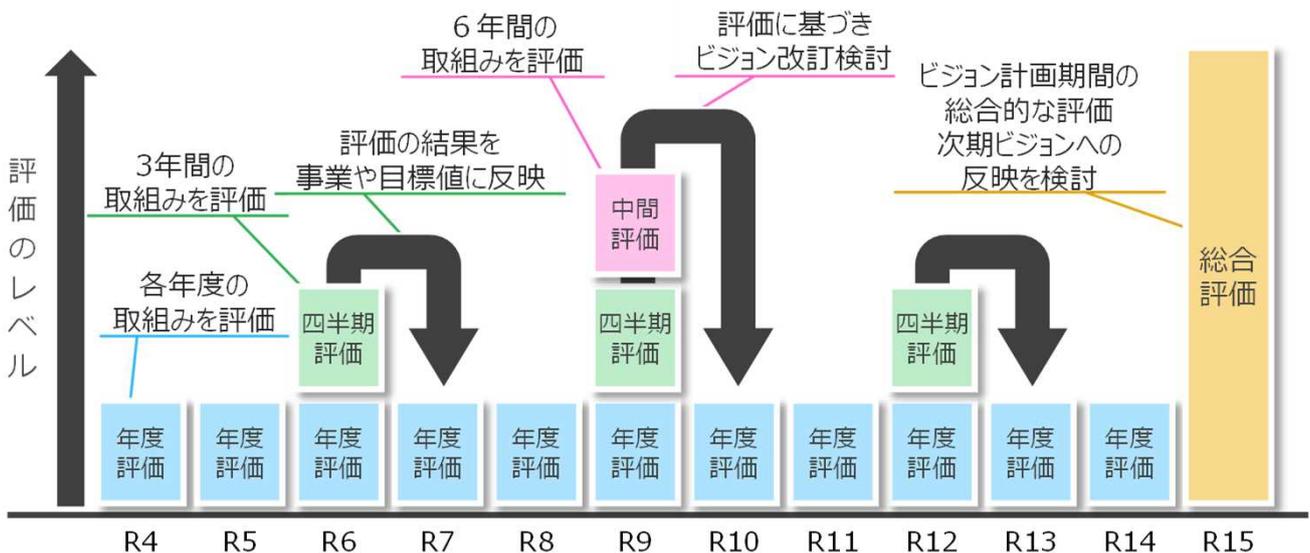
企業団では、PDCAサイクルを継続することで水道ビジョンで掲げた理想像を実現します。さらに、企業団内部での進捗管理以外に、第三者機関による中立的な視点、外部有識者による専門家の視点、地域住民による利用者の視点を取り入れ、地域全体が一丸となった水道事業の運営を目指します。



－群馬県東部地域の水道事業のスキーム－

◆ 水道ビジョンの見直し時期について

毎年の進捗管理のほかに、3年に1度の四半期評価と6年に1度の中間評価を実施し、取組みの実施状況や目標値の修正、水道ビジョンの改訂について検討します。計画期間終了後には、総合評価を実施し、今期の水道ビジョンでの取組みを、次期水道ビジョンへ反映します。



－水道ビジョンの評価の実施時期－



太田市・館林市・みどり市・板倉町・明和町・千代田町・大泉町・邑楽町

群馬東部水道企業団

<https://www.gtsk.or.jp>

太田本所	TEL. 0276-45-2731
〒373-0853	群馬県太田市浜町11番28号
館林支所	TEL. 0276-80-3201
〒374-0062	群馬県館林市広内町3番10号
みどり支所	TEL. 0277-73-2411
〒376-0101	群馬県みどり市大間々町大間々1511